

令和4年度
第1回倉吉市社会教育委員協議会

日 時 令和4年10月17日(月)

午後1時30分～3時

場 所 市役所302会議室

————— 日 程 —————

1 開 会

2 あいさつ

3 報告・協議事項

(1) 前回臨時会(6/29開催)における御意見について(社会教育関係課等取り組み状況及び今後の方針)【資料P3～10】

(2) 令和4年度社会教育関係課の重点施策に基づく実施計画(中間報告)について【資料P12～25】

4 情報・意見交換

*各所属団体等の活動紹介

5 その他

6 閉 会

倉吉市社会教育委員名簿

任期:令和4年2月1日～令和6年1月31日

	氏名	所属	選出区分	
1	矢田佳代	倉吉市小学校長会	学校教育の関係者	
2	岩垣和久	倉吉市公民館連絡協議会館長会	社会教育の関係者	
3	小椋勝美	倉吉市体育協会	社会教育の関係者	
4	眞田廣幸	倉吉市文化財保護審議会	社会教育の関係者	
5	大津理恵	明倫おはなし会「さくら」	社会教育の関係者	
6	前田寿光	倉吉市人権教育研究会	社会教育の関係者	
7	山脇正子	特定非営利活動法人 こども未来ネットワーク	家庭教育の向上に 資する活動を行う者	
8	野儀明彦	倉吉市中学校・養護学校 PTA 連合会	家庭教育の向上に 資する活動を行う者	
9	大井保太郎	倉吉市青少年育成協議会	家庭教育の向上に 資する活動を行う者	
10	廣谷啓一	倉吉市コミュニティセンター指 定管理者連絡会	学識経験のある者	
11	笠見猛	倉吉市自治公民館連合会	学識経験のある者	
12	長岡絵里佳	学校法人 藤田学院	学識経験のある者	
13	柘田弘子	倉吉市地域学校委員会	学識経験のある者	

倉吉市社会教育委員協議会

会長	廣谷啓一
副会長	長岡絵里佳

教育委員会事務局・教育機関

小椋博幸	教育長
種子真一	事務局長
谷本真一	社会教育課長
藤井貴男	文化財課長
根鈴輝雄	博物館長
石賀大生	図書館長

令和4年度 倉吉市社会教育委員協議会臨時会（会議概要）

- 1 日時 令和4年6月29日（水）午後1時30分～3時10分
- 2 場所 倉吉交流プラザ 視聴覚ホール
- 3 出席者 委員 廣谷会長、長岡副会長、岩垣委員、小椋委員、眞田委員、大津委員、前田委員、山脇委員、野儀委員、大井委員、枡田委員
（欠席：矢田委員、笠見委員）
事務局 小椋教育長、種子事務局長、谷本社会教育課長、藤井文化財課長、根鈴博物館長、石賀図書館長、三浦課長補佐、井谷係長（社会教育課）
- 4 研修 テーマ「社会教育委員の役割について」
講師：鳥取県教育委員会事務局社会教育課 社会教育主事 平野 靖博 氏
- 5 報告・協議事項

（1）会長及び副会長選出

事務局提案が承認され、会長に廣谷委員、副会長に長岡委員就任

（2）令和3年度第2回倉吉市社会教育委員協議会（書面開催）の振り返り

[主な意見等]

・人権教育という分野の取り組みが社会教育の分野から薄くなっているのではないかと。教育委員会として社会教育分野の充実、人づくりという観点からすれば、市長部局である人権政策課等との連携強化を図るような取り組みや支援が社会教育分野に必要なのではないかと。

⇒教育振興基本計画にも人権尊重社会の担い手づくりということで、大きな柱を掲げている。学校教育も含め様々な場面を通じて取り組みを進めているが、支援や連携を工夫しながら取り組みを進めていきたい。また、教育委員会として社会教育の中で人権教育をどのように進めていくか十分に検討していきたい。

・公民館事業、コミュニティセンターについて、所管が地域づくり支援課に移り社会教育課としてどう関わるのか見えづらくなっている。社会教育課としてどう支援ができるのか、具体的に示さないといけない。連携の具体的なやり方をぜひ早急に検討していただきたい。

⇒教育委員会としても、公民館としての位置付けもあるので、早急に検討したい。コミュニティセンターになることで、今まで倉吉市内の各地域が積み上げてきた社会教育が継続できなくなってしまうので、研究指定事業について教育委員会の予算に残し、社会教育課の社会教育主事が今までどおり関わり支援している。ただ、そのやり方がすべての地域で受け入れられているわけではないようなので、今後どうしていくか話し合いをして解決していきたい。

・研究指定事業は、コミュニティセンターにとってお荷物感があるのではないかと。地域がやりたいことと合致しているかを考えないと、面倒くさい事業を押し付けられている感じになってしまうのは元も子もない。成果として現れるようにしないと、もうかなり今危機的状況だと見ている。

・コミュニティセンター化において、関係者が社会教育と地域振興は対立するような考え方をよく言われるが、全く対立するものではない。1人の人間として見ると、社会教育的な関係のことも地域振興との関係も含めていろんな面を持っている。その人をどう活かして地域で頑張ってもらえるか、またはその人が地域で幸せに気持ちよく生きてもらうにはどうしたらよいかという視点をもって事業や施策を考えていくことが大事ではないかと。

(3) 令和4年度社会教育関係課の重点施策に基づく実施計画について

[主な意見等]

・重点施策に「たくましく健やかな心と体づくりの推進」とあり、体づくりはよくわかるが、心の部分がなかなか見えてこない。地域全体を見ても、スポーツ教育に力を入れて子どもたちを健やかに育てようという姿勢はよく見えるが、スポーツが得意な子ばかりではない。文化面が得意な子などスポーツに関わらない子どもたちに対しての働きかけが少し足りない感じを受ける。

⇒ご指摘のとおり確かに文化活動について、施策や支援が薄いと感じる。スポーツだけでなく文化的な活動にどのように関わっていくか今後検討していきたい。子どもたちの豊かな心の発達については、学校教育を中心として行っているが、これからは社会教育と学校教育が有機的につながり一緒になって進めていくことも考えていきたい。

・競技スポーツの振興、障がい者スポーツの普及啓発ということが施策としてあり、とてもうれしく思った。ある講演で聴覚障がいのある人がプールに行こうとしたら断られたという事例を聞いた。鳥取県の状況がどうなのか知らないが、啓発が行われることでスポーツをしたい人が障がいに関わらず、できるような環境があると良いと思った。

⇒県内では、鳥取市にノバリアという県立の障がい者専用のスポーツ施設があり、そのサテライトセンターが中部と西部にも1ヶ所ずつ設けられている。倉吉のスポーツセンターが中部のサテライトセンターとして、健常の方と障がいのある方が一緒に楽しめるようなスポーツ教室等を現在計画中である。また倉吉の温水プールは通常、障がいのある方に使ってもらえる状態なので利用していただきたい。

・環水園、小川氏庭園について、行くことができる日にちが決まっていたり事前予約が必要だったりするので、市民の方から博物館みたいに行きやすくないかというような話があるがどうか。

⇒空きがあれば、当日での受付も可能と聞いている。ただ、庭園を守るために人数制限をかけられていることや、事前予約ではないと対応が難しい場合があり、少ないスタッフで運営されているのでなるべく事前予約をしていただいたほうがよい。

・小中学校でゲストティーチャーをしてくださる方や様々な団体の方々に、人権の視点をもった活動を通して子どもたちを育成していただくという観点から、人権に関する研修機会を持ってはどうか。学校と地域づくりということで、コミュニティスクールの中に人権ということも入れ込んでも良いのではないか。

⇒研究させていただきたい。

前回臨時会（6/29開催）における主な意見について（社会教育関係課等取り組み状況及び今後の方針）

	内 容	課・館	取り組み状況及び今後の方針
1	人権教育分野における取り組み、人権政策課との連携や活動団体等への支援について	社会教育課	<p>今後も生涯学習講座、鳥取看護大学短期大学公開講座をはじめとする事業や講座、あらゆる学習の機会を通じて、引き続き人権に関する内容のプログラムを組み込んでいく方針。（例：R3生涯学習講座～答えのない時代を生きる私たち～第4回「鳥取県のハンセン病」）</p> <p>人権政策課及び活動団体とのタイアップによる事業連携も可能であるので今後検討していきたい。</p>
		図書館	<p>○展示コーナーにおけるテーマ展示</p> <p>第6次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画（アクションプラン）に基づき、図書館内に開設している展示コーナーで、さまざまな人権に関する啓発月間・週間にあわせて関連する図書等を選んで展示し、市民がさまざまな人権問題について正しい理解・認識が得られ、誰もが容易に閲覧できるような情報提供に努めている。</p> <p>4月 世界自閉症啓発デー 6月 男女共同参画週間 8月 ハンセン病 世界の先住民の国際デー（アイヌ民族） 10月 日本女性会議 11月 女性に対する暴力をなくす運動 児童虐待防止 12月 障害者週間</p> <p>○障がい者サービス</p> <p>音訳ボランティアグループ「ありんこ」と協力し、音声による図書館広報誌「ありんこだより」を作成し、登録者に図書館の情報や生活情報を提供しているほか、利用者のリクエストに応じて「うつぶき赤十字奉仕団」の協力により音訳資料を県内では唯一自館で製作し貸出している。</p> <p>また、読書バリアフリー法に対応したアクセシブルな図書館をめざし、館内に「は～とふるコーナー」を設置し図書資料の整備を年次的に行うとともに、県内4市では唯一視覚障がい1・2級に該当の方に無料で郵送サービスを行っている。</p> <p>大活字本・・・高齢の方も含め目の見えにくい方に読みやすい本 点字図書・・・点字に翻訳された本や絵本 LLブック・・・易しい言葉や写真・図を使って理解を助ける本 さわる絵本・・・さわって絵の形がわかる本 DAISY（デイジー）・・・デジタル録音図書</p> <p>○音訳ボランティアグループとの連携・支援</p> <p>音訳ボランティアグループが音訳資料作成等で活動する際、倉吉交流プラザボランティア交流室・録音室・点訳室の会場使用料は免除するとともに、必要な消耗品等は図書館が準備し提供している。</p> <p>また、音訳ボランティアのスキルアップと人材育成を目的にグループの垣根を越えて活動する「ののほなバル」が研修室を利用する際、会場使用料を免除するとともに、研修に必要な資料等は図書館が準備し提供している。</p> <p>○高齢者サービス</p> <p>健康づくり、セカンドライフ、年金など中高年層が興味・関心の高い資料を収集した「いつまでも元気はつらつコーナー」を設置するほか、大きく読みやすい活字で書かれた大活字本の収集を行い、小さい文字が読みづらい方に、快適な読書を提供している。また、脳の活性化や認知症予防に効果があると期待される「元気！はつらつ！音読教室」を毎月開催し、高齢者の外出と交流の場としてのきっかけづくりとなっている。</p> <p>○闘病記文庫</p> <p>病気に対する正しい知識と理解を深め、病気に関わる人に対する偏見や差別をなくすため、その病の理解を深め、闘病・介護・看護などの不安を和らげるため、患者やその家族など患者を支える人たちが病と闘った手記・記録を収集した「闘病記文庫」を設置している。また、闘病記文庫に隣接する本棚に病気や薬、最新医療などに関する資料を収集した「ヘルスアップ！医療・健康コーナー」を配置し、医療・健康情報を提供している。</p> <p>○多文化サービス</p> <p>外国語が母国語の利用者のため、英字新聞（日刊）を配架しているほか、「外国語図書コーナー」を設置して外国語書籍（英語、韓国語、中国語、フランス語等）及び日本語能力試験用テキスト（N5～N3レベルまで。英語、韓国語、中国語、タイ語、ベトナム語等）は、年次的に蔵書を増やしてきている。また、多文化理解・多文化共生社会について認識を深めるため、鳥取県立図書館と共催し、毎年度国際交流ライブラリー講演会を開催している。このほか、外国語への理解を深め、小学校の教科となった英語学習を支援するため、英検のテキストや英語多読本などを収集した「英語が好きになる本コーナー」を設置している。</p>

2	コミュニティセンターとの連携、支援について	社会教育課	コミュニティセンター条例では、公民館とみなし、引き続き社会教育事業を行う社会教育施設としての位置づけであるので、社会教育を通じた人づくり地域づくりへの取り組みが継続できるよう、社会教育課が担当する公民館研究指定事業を通じ、社会教育主事が中心となって事業の内容や実施方法等について関わり支援していきたいと考えている。
		文化財課	コミュニティセンターで開催される歴史講座などに対して、講師派遣、資料提供などを行っており、今後も連携して文化財啓発活動を行っていく。
		博物館	倉吉博物館講座において、各地区コミュニティセンターとの共催によりその地区に関わりの深いテーマを選定して講座を開催している。今後も連携して事業を行っていく。 ・上北条「珠玉の美を求めて 大坂弘道の世界」 ・上灘「大御堂廃寺と出土遺物」 ・灘手「首長墓から家族墓へ～灘手平野の古墳を中心として～」
		図書館	○セット貸出 コミュニティセンターからの求めに応じて、コミュニティセンターの図書コーナーに、市立図書館の図書をセットにして貸出し、最寄りのコミュニティセンターで閲覧していただいている。 ○おでかけおはなし隊 図書館司書が、コミュニティセンターをはじめ児童館・児童センターに直接出かけて、児童向けにおはなしかいを開いている。 ○元気！はつらつ！音読教室 図書館司書が、コミュニティセンターに直接出かけて、高齢者向けに音読教室を開いて、高齢者の外出と交流の場としてのきっかけづくりとなっている。
3	子どもたちの豊かな心の発達につながる取り組みや文化的活動に対する支援について	社会教育課	・子ども会活動への支援（リーダー研修及び育成者研修） ・各地区青少年育成団体への活動支援（青少年健全育成事業の委託） ・放課後子ども教室の実施（各地区いきいきプラン実行委員会による伝統文化等体験活動等の実施） ・夏休み子ども体験教室の実施（社会教育関係課連携事業）
		文化財課	小中学校で行われる地域学習（伝建地区）、歴史学習（鳥飼家住宅）において説明・解説を行い、総合学習に協力している。
		博物館	毎年恒例の夏休み自然科学展を開催し、子どもたちが自然科学への興味関心を深めるための展示及び関連イベント（万華鏡をつくろう・石の不思議など）を実施している。 また、自然ウォッチングも様々なテーマを設定し、子どもたちに知る喜びを感じていただく工夫をしている。 ・春の星座と月を見よう ・おさかな教室・天神川のサケを見よう ・セミの羽化を見よう
		図書館	○ブックスタート 6か月児健診時と1歳6か月児健診時に、絵本の読み聞かせをしながら親子で絵本を開く楽しい「体験」と「絵本」をセットでプレゼントする「ブックスタート」に取り組んでおり、令和4年度で20周年を迎える。 ○おはなしかい 読み聞かせボランティアの協力による定期的な「おはなしかい（3歳～）」、「あかちゃんのおはなしかい」、「外国語によるおはなしかい」、倉吉民話の会協力による「むかし話をきく会」を開催するほか、とっとり建設★女星ネットワークと共催で「けんせつ絵本のおはなし会・ワークショップ」を開催している。 ○山上憶良短歌募集事業 「家族」をテーマに短歌を募集し、市内からは全小・中学校から応募をいただいている。また、市内小・中学校では、山上憶良の会協力の下、伯耆国司として伯耆守に任命され当地に赴任した万葉歌人山上憶良について知る授業や、鳥取県歌人会協力の下、短歌について学ぶ作歌指導教室を開き、地域の歴史や古より親しまれる日本文化にふれる機会を提供している。 ○各種イベント 子どもの読書週間や夏休みなどに合わせて様々なイベントを開催し、豊かな心や感性を育むとともに読書活動推進につなげている。 【主なイベント】 ・おてんきひろば in 倉吉市立図書館（共催：鳥取地方気象台ほか） ・チャレンジ！一日図書館員 ・各種工作教室・手作りおもちゃづくり ・ぬいぐるみのおとまりかい ・絵本でしりとり ・ガチャ本（ボン）！ ○倉吉交流プラザ視聴覚ホール 芸術鑑賞のほか、ピアノをはじめ日頃の文化芸術活動の発表の場として活用していただくよう、照明や音響設備を整え、快適な利用環境を提供している。

教育委員会の機能強化

市長との「総合教育会議」を充実するとともに、住民の意向や教育現場の実情を把握し施策に反映させる広報活動や、学校訪問など、教育委員会の活性化を図ります。

5つの教育目標

安心・安全な教育環境の充実

組織的・機能的な学校運営

校長のリーダーシップのもと、組織的、機動的に対応する体制を整備するとともに、校務のICT化などによる教職員の業務負担の軽減と教員一人一人の意識改革を図り、教育課題が効率的に解決できるよう努めます。

・**働き方改革の推進** ・**共同学校事務室の設置**

安心して教育を受けられる機会の推進

客観的なデータをもとに、子どもと学級集団を理解し、必要な支援のための校内連携を検討し、実際に支援する体制を構築します。また、教員が子どもたちと向き合う時間を確保できるよう、外部人材の活用を進めます。

・**必要に応じた配置** ・**各種学習援助** ・**奨学金制度**



教育環境の整備充実

「倉吉市教育施設長寿命化計画（令和2年度策定）」に基づき、年次的に整備を行ってまいります。特に、プールの整備については、水泳授業のあり方を検討します。また、災害時の避難所としての環境改善、避難所施設充実に努めます。

・**学校施設の適正な維持管理**

学校の適正配置の推進

子どもの「生きる力」を培う学校教育を保障する観点から、学校の適正配置を推進します。小中学校適正配置計画の修正案（複数案）について地域の意向を取りまとめ、適正配置協議会で調整を図り、順次、学校統廃合準備委員会を立ち上げます。

・**適正配置協議会、各地区利用会の開催**

文化資源の保存活用と文化・芸術の振興

倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成

倉吉の自然・地理・歴史・文化・先人などを「知る・楽しむ・育む」ことのできる倉吉独自の教育課程や青少年健全育成などの取り組みにより、子どもたち自らが地域について学び、語ることができ、そして地域の伝統の継承や地域づくりの担い手として主体的に活躍できるような人づくりを目指します。

・**小中学生リーダー会開催** ・**くらし風土記の活用** ・**成人式実行委員会**

文化財の保存、活用、伝承

倉吉市の「文化財保存活用地域計画」を作成し、文化財の保存・活用の基本方針並びに市内の文化財を適切に保護するための調査・研究を実施し、まちづくりや地域振興、観光、学校、社会教育と協働しながら歴史的資産の適切な保存、活用を行い、その魅力が高められるような取り組みを進めます。

・**大御堂廃寺跡の整備と活用** ・**伯耆国府跡整備計画と活用**

「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館【再掲】

倉吉市教育振興基本計画（第3期）全体図

（令和3年度～7年度）

社会全体が協働し学び続ける環境づくり

開かれた学校づくりの推進

保護者や地域に積極的に情報を公開するとともに、地域学校委員会（コミュニティ・スクール）の充実をはかり、地域住民が学校運営に参画する体制づくりを推進します。また、学校評価を通して保護者や地域住民の意向を把握し、各学校が保護者や地域の願いに応じた特色ある教育活動を展開します。

・**地域学校協働活動** ・**倉吉市小中学校一斉公開** ・**地域の次世代育成**

家庭教育の充実

家庭教育の重要性を保護者が自覚し、家庭での基本的な生活習慣や学習習慣の確立等について取り組めるようし、相談体制の整備など家庭の状況や環境に応じた支援を進め、保護者が子育てしやすい体制づくりを推進していきます。

・**くらしよ子育て応援ブックの活用** ・**倉吉の子育て十か条の啓発** ・**推進**

教育理念

豊かな心を持ち
自立して生きる
未来を拓く人づくり

教育大綱

- ・創造性を培い、豊かな心と健やかな身体を養う。
- ・幅広い知識を身に付け、自立して生きる力を養う。
- ・社会の一員として、多様な人とともに、協働する力を養う。
- ・郷土を愛し、自然を大切に、伝統や文化を尊重する態度を養う。

地域力を育む社会教育の推進

生涯にわたる学びを保障し、多様な市民の学習ニーズに応える学習機会の提供を充実することで、市民が学習した成果を地域に生かし活躍することを目指します。また、地域と学校との連携協働を推進します。

・**生涯学習講座の充実** ・**ハイスクールフォーラムの実施**

公民館活動の推進

地域の特徴を活かした事業を展開し、人づくりを中心とした社会教育の機能を発揮しながら、学習と活動を結びつけた住民主体による地域づくり活動を支援する新しい地域の拠点としてその機能の充実を図ります。

・**社会教育、地域の拠点づくり、地域課題の解決を推進する研究指定事業**



「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館

倉吉特有の歴史、芸術、民俗、産業、自然など倉吉のアイデンティティを形成し、子どもから高齢者まで利用者が日常生活の中において驚きや感動、新たな発見や創作意欲を引き出すなど人間の「知的好奇心」を満たすことができ、そして誰もが利用しやすい施設を目指します。

・**美術館の継続** ・**テーマ性のある展示の展開** ・**教育普及活動の充実**

豊かな心を育む図書館

気軽に利用でき、暮らしに役立つ図書活動を推進し、多様化・高度化する市民の知的要求に応えるため、情報の提供に努め、市民の豊かな心を育みます。

・**絵本作家による講演会の開催** ・**山上権良短歌賞作品の募集** ・**パークスワークエアの充実**

創造性を培い、自立性・自主性を養う学校教育の推進

幼児教育の充実

基本的な生活習慣の定着や規範意識の育成、他者との望ましい関わり方について、福祉部局と共に発達や学びの連続性と系統性を踏まえたカリキュラムの作成・実施とおおしに幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図り、小学校入学児童の学校不適応（小1プロブレム）減少を図ります。

・**「幼小連携カリキュラム」の作成・活用**

学力向上の推進

ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び（課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習など）」を一層充実させ、他者と共に学び続ける力など、資質・能力の育成に努めます。また、優しさや思いやり、人とのつながりの中に豊かさを感じ、心を持ち、困難なことでも耐える力と、新たなことにチャレンジする力を育成していきます。

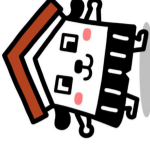
・**ICT活用** ・**小学校高学年教科担任制** ・**教職員研修**



特別支援教育の充実

すべての人がお互いの権利を尊重し、支え合う「共生社会」の実現に向け、インクルーシブ教育システムの構築に努めます。また、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育支援を行うための就学相談・教育相談の充実、個々の発達と自立に向けた学校体制づくりに努めます。

・**倉吉市個別の支援計画・指導計画の作成・活用**
・**小学校1年生対象の読みの手引き**



～行きたい学校・帰りたい家庭・住みたい地域～

たくましく健やかな心と体づくりの推進

人権尊重社会の担い手づくり

同和問題をはじめとする個別の人権課題と基本的な人権や命の尊さについてさまざまな人権問題を教材として学ぶことをとおして、人権尊重社会の担い手として行動する児童生徒の育成を図ります。また、地域の中で住民同士の支え合い助け合う絆づくりの強化を目指します。

・**ハイパーQJの活用** ・**権威体制の充実** ・**町内学習会の充実**

たくましい体の育成

児童生徒の体力・運動能力の現状を把握し、各学校が作成する「体力向上推進計画」に基づき体力向上に努めます。また、健康・安全についての理解を深め、健康の保持増進や安全意識の向上と実践力の育成を図ります。

・**学校内外での外遊び** ・**子どもの甲斐に成した体力づくりの推進**

学校給食の充実、食育の推進

豊かな心とたくましい体、望ましい食習慣などを育むため、学校給食の充実や食育の推進を図ります。また、食材を通じてふるさとを学び、愛着と誇りが持てる豊かな心を育むため、地産地消の推進を図ります。

・**栄養教諭などによる学校での食に関する指導** ・**親子で学ぶ食の教室の実施**

体育・スポーツの振興

市民のスポーツ実施率を上げるため、各年代によるスポーツ活動実態調査を実施し、ニーズや目的に応じた活動に支援できる体制を検討・構築します。各種スポーツ指導者・役員などの担い手不足について、必要な施策を事業化します。また、体育施設等の整備を図り、生涯スポーツを推進します。

・**くらしよ女子駅伝・日本海駅伝競走大会** ・**生涯・障がい者スポーツの推進**

教育目標	4 たくましく健やかな心と体づくりの推進							
基本施策	⑭人権尊重社会の担い手づくり							
現状と課題	■所管課	・学校教育課・社会教育課						
<p>各校において、人権教育全体計画、年間指導計画に基づいた実践を行い、児童生徒がお互いを大切にするとともに人権尊重社会の担い手となるよう努めています。</p> <p>いじめをはじめとする身近な差別の解消に向け、児童生徒が主体的に問題解決する力の育成が求められています。</p> <p>地域では、少子高齢化、人口減少が進む中、住民同士の関係の希薄化や担い手不足によるコミュニティの維持が課題となっています。学びを通じて相互に理解し認め合い、支え合う人づくり、つながりづくりを醸成する必要があります。</p>								
今後の方向性								
<p>実生活に関わるさまざまな人権問題を教材として学ぶことをとおして、人権尊重社会の担い手として行動する児童生徒の育成を図ります。</p> <p>各地区公民館において同和教育町内学習会をはじめとする人権に関する学習機会を提供することにより地域の中で住民同士の支え合い助け合う絆づくりの強化を目指します。</p>								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">成果指標</th> <th style="width: 30%;">現状値（令和元年度）</th> <th style="width: 30%;">目標値（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか（※26）」について、肯定的回答の割合</td> <td style="text-align: center;">小 98% 中 94%</td> <td style="text-align: center;">小 100% 中 100%</td> </tr> </tbody> </table>			成果指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）	「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか（※26）」について、肯定的回答の割合	小 98% 中 94%	小 100% 中 100%
成果指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）						
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか（※26）」について、肯定的回答の割合	小 98% 中 94%	小 100% 中 100%						
※26 全国学力・学習状況調査質問紙より								
主要施策（個別施策・関連事業）								
<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉市いじめ防止対策方針（※27）の見直し・改善 ・「学校教育における人権教育の基本方針」に基づく人権教育の推進 本市が策定した「倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」を基本とする。 ・題材、教材や学習過程に関する研究の推進 ・人権教育の視点に基づいた福祉教育の充実 ・人づくり、地域づくりにつながる公民館の機能強化【再掲P 39 基本施策1-④】 同和教育町内学習会をはじめとする人権教育の実施 ・情報モラル教育の推進 <p>※27 倉吉市いじめ防止対策方針：倉吉市内の全ての児童生徒が安心して学校生活を送り、さまざまな活動に取り組む中で、学びの質を高めながら心豊かに成長していくことができるよう、国、県、市町村、学校、家庭、地域社会その他の関係者の連携の下、いじめの防止など（いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処をいう。以下同じ。）の対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を定めたもの。</p>								

公民館研究指定事業について

【事業概要】

- 地域課題や現代的課題等に関する学習機会を地域住民に提供し、住民が主体となって企画・運営を行いながら、学びの成果を活かし、地域活動に主体的に取り組む「人づくり」と「地域の課題解決」をめざしている。
- 各地区コミュニティセンター指定管理団体に委託して実施。（事業費：各地区 10 万円）
- 地域の現状に応じて対象や目的を設定し、中長期的な視野で原則 3 年間、同一テーマで実施。

◆令和 4 年度公民館研究指定事業◆

地区	テーマ	事業の名称	年次
上北条	地域づくり講座	住み続けられる上北条づくり	3年目
上井	青少年教室	あげいキッズ教室	2年目
西郷	地域づくり講座	安心して暮らせる地域づくりをめざして	2年目
上灘	地域福祉講座	住みよい町づくり上灘 ～みんなで作る福祉の町～	1年目
成徳	タウンカレッジ	目指そう！せいとく健康タウン	3年目
明倫	成人講座	めいりん手しごと学級 ～みんなで作ろう！寒い冬をあたたかく 彩る手作り雑貨～	2年目
灘手	成人講座	灘手も変わら～会	3年目
社	地域づくり講座	社のいいところつなげていこう！	4年目
北谷	地域づくり講座	ぬのこ谷楽級 ～北谷まっぷ編集部～	3年目
高城	家庭教育支援学級	高城乳幼児クラブ	2年目
小鴨	地域づくり講座	小学校デビューに向けて ～園児とパパママ交流講座～	3年目
上小鴨	タウンカレッジ	住みよい上小鴨づくり	2年目
関金	地域福祉講座	福祉の和せきがねっと	3年目

公民館研究指定事業等についての聞き取り（各コミセン）

【聞き取り項目】○公民館研究指定事業をその他事業（50万円事業費）に一本化することについて

○公民館研究指定事業を地域づくり支援課が担当することについて

コミセン	聞き取り内容
上北条 R4.9.22	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定事業を実施することは大変だが、この事業があったから主事としてやってこれた。勉強になる。 ・これまで社会教育課が厳しく指導してきたのも担当課として当たり前。 ・今の地域づくり支援課では指導助言できない。
上井 R4.9.20	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定事業だけが社会教育事業ではない。誤った捉え方をしている主事がいる。 ・社会教育はコミセンでやっている（50万円事業のなかでやっている、やれる） ・地域課題がない中、研究指定事業を実施するのは大変だ。 ・型にはまったやり方を押しつけられるのは重荷だ、自由にやらせてほしい。（運営委員会をしないといけない、目標設定すること、評価すること、報告書を作成すること） ・契約が多い、1本化になると聞いていたはずなのに。 ・地域づくり支援課が担当することについて、直接は言及せず。
西郷 R4.9.26	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定事業を50万円事業に一本化したら、ここまでの事業はしなくなる。 ・地域づくり支援課はどういうふうにして地域づくりをしようとしているか見えない。 ・地域づくり支援課と話をしたりやりとりはするが、事業のことについて話をしたことはない、相談したりしない。
上灘 R4.10.6	<ul style="list-style-type: none"> ・その他の50万円事業と一本化し、地域づくり支援課が担当するのであれば、事業について助言できる職員を配置しなければならない。
成徳 R4.9.21	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定事業についての指導助言は社会教育課でないといけない。地域づくり支援課には相談できない。 ・研究指定事業があるから他の事業も目的を持って実施できる、活かせる。 ・全地区のコミセン主事が同じ方向を向けなくなっている。
明倫 R4.9.21	<ul style="list-style-type: none"> ・市から委託されて実施している事業なので、それが何課であっても関係ない。 ・地域づくり支援課と社会教育課がもっと連携してほしい。 ・研修が薄くなった。
灘手 R4.9.29	<ul style="list-style-type: none"> ・現状のまま、50万円事業とは別に実施したほうがよい。 ・今やっているプロセスを踏んで事業を実施することは必要だ。 ・担当課も社会教育課のままがよい。
社 R4.9.28	<ul style="list-style-type: none"> ・50万円事業と一緒にすれば、10万円ではなくもっと予算をかけることができる。 ・書類作成等の負担が軽くなるので良いが、主事のスキルは低下すると思う。
北谷 R4.9.28	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定事業の担当は社会教育課でなければならない。 ・社会教育のことは地域づくり支援課ではわからない。 ・現在のまま50万円事業とは別で良い。ここまでやらなくなる。
高城 R4.9.21	<ul style="list-style-type: none"> ・50万円事業と一緒にしたほうが予算の割りふりがしやすい。 ・運営委員会制度など決まりごとが多く重荷。 ・事業をするために課題を探さないといけない。
小鴨 R4.10.5	<ul style="list-style-type: none"> ・その他の50万円事業と一本化したほうがよいと思ったことはない。 ・研究指定事業は社会教育課が担当の事業という明確な線引きができていますので現状でよい。 ・地域づくり支援課に事業の中身について相談することはない。
上小鴨 R4.9.29	<ul style="list-style-type: none"> ・50万円事業と一緒になれば負担は軽くなるが、現状のまま50万円事業とは別に実施したほうがよい。 ・担当課も社会教育課のままが良い。
関金 R4.9.22	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり支援課と社会教育課とスッキリしてほしい。 ・地域づくり支援課と社会教育課はもっと共有、連携してほしい。

令和4年度

倉吉市教育委員会重点施策に基づく実施計画
の進捗状況（中間評価）

【社会教育関係抜粋】

令和4年度 倉吉市の教育方針と重点施策

～行きたい学校・
帰りたい家庭・
住みたい地域～

教育基本法

- ・人格の完成と、社会の形成者としての国民の育成
- 学校教育法
- 社会教育法
- 図書館法
- 文化財保護法
- 博物館法

【教育理念】

豊かな心を持ち 自立して生きる 未来を拓く 人づくり

【教育大綱】

- ・創造性を培い、豊かな心と健やかな身体を養う。
- ・幅広い知識を身に付け、自立して生きる力を養う。
- ・社会の一員として、多様な人とともに、協働する力を養う。
- ・郷土を愛し、自然を大切に、伝統や文化を尊重する態度を養う。

第12次倉吉市総合計画

まちづくりの基本理念

【将来像】

- 元気なまち、くらしよし、未来へ！
- ### 基本目標3【教育・文化】
- 未来を拓く人を育て、芸術が輝くまちづくり

倉吉市教育の創造

- ・第3期倉吉市教育振興基本計画の進ちょく管理（5年計画の2年目）・教職員の働き方改革の推進
- ・倉吉市教育委員会の活性化（教育に関する事務の点検・評価の推進、総合教育会議、学校・公民館訪問）
- ・「倉吉市立小学校適正配置推進計画」に基づく学校再編の推進（各地区協議会での課題の明確化とその対応）
- ・ICTの効果的な活用推進

1 社会全体が協働し学び続ける環境づくり

① 開かれた学校づくりの推進

- ・地域学校委員会(コミュニティ・スクール)の活性化
- ・「学校評価アンケート」の実施と結果の分析及び公表
- ・倉吉市小中学校一斉公開 ・地域の次世代育成

② 家庭教育の充実

- ・PTA 連合会との共催による教育講演会 ・地域未来塾
- ・「くらし子育て応援ブック」の活用
- ・「倉吉の子育て十か条」の啓発、推進

③ 地域力を育む社会教育の推進

- ・生涯にわたる学びの保障、機会の提供と環境整備(生涯学習講座、鳥取看護大学・鳥取短期大学公開講座の開催)
- ・将来の地域や社会を担う青少年の育成と活動の場づくり(放課後子ども教室、子ども会活動の支援、ハイスクールフォーラム、成人式実行委員会による成人式の実施)

④ 公民館活動の推進

- ・人づくり、地域づくりにつながる公民館(コミュニティセンター)の機能強化(公民館研究指定事業等の実施)

⑤ 「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館

- ・テーマ性のある展示の展開
- ・教育普及活動の充実

⑥ 豊かな心を育む図書館

- ・読書活動の推進
- ・対象者のニーズに応じたサービスの提供
- ・山上憶良短歌募集事業の拡充

2 創造性を培い、自立性・自主性を養う学校教育の推進

⑦ 幼児期の教育と小学校教育の連携

- ・幼児期の教育と小学校教育の連携
- ・接続カリキュラムの作成・活用



⑧ 学力向上の推進

- ・ICTを活用した主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり
- ・児童生徒の協働的な学びにおける効果的なICT活用

⑨ 特別支援教育の充実

- ・倉吉市「個別の支援計画」と「個別の指導計画」の活用
- ・小学校1年生対象の読みに対する早期支援

3 安心・安全な教育環境の充実

⑩ 組織的・機能的な学校運営

- ・教職員の働き方改革の推進 ・共同学校事務室の設置

⑪ 安心して教育を受ける機会の推進

- ・児童生徒に向き合う時間を十分確保するとともに、きめ細やかな指導を展開するための人的配置 ・相談体制の充実 ・各種就学援助の周知と適切な執行
- ・奨学金制度 ・児童生徒遠距離、高校生通学支援

⑫ 教育環境の整備充実

- ・学校施設の適正な維持管理

⑬ 学校の適正配置の推進

- ・適正配置協議会、各地域説明会の開催 ・成徳小学校灘手小学校統合
- ・集合学習の実施

⑭ 文化教養施設・体育施設の整備充実

- ・施設の長寿命化 ・老朽施設の修繕、改修



4 たくましく健やかな心と体づくりの推進

⑮ 人権尊重社会の担い手づくり

- ・「学校教育における人権教育の基本方針」に基づく人権教育の推進
- ・児童生徒意識アンケート ・相談体制の充実
- ・情報モラル教育の推進(9年間カリキュラム)

⑯ たくましい体の育成

- ・学校体育の充実 ・子どもの年齢に応じた体力づくりの推進

⑰ 学校給食の充実、食育の推進

- ・栄養教諭などによる学校での食に関する指導
- ・親子で学ぶ食の教室の実施

⑱ 体育・スポーツの振興

- ・スポーツ活動支援(スポ少補助、体育大会、全国大会補助等)
- ・生涯スポーツの推進(スポーツ推進委員、ニュースポーツ交流会)



5 文化資源の保存活用と文化・芸術の振興

⑲ 倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成

- ・小中学生リーダー会議開催 ・くらし風土記の活用
- ・成人式実行委員会

⑳ 文化財の保存、活用、伝承

- ・文化財の啓発と市民との協働 ・大御堂廃寺跡の整備と活用

㉑ 「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館【再掲】

- ・テーマ性のある展示の展開 ・教育普及活動の充実

項目	重点施策 (基本施策から)	主な施策	担当課	取り組み計画								
				4月	5月	6月	7月	8月	9月			
1 社会全体が協働し学び続ける環境づくり	3	地域力を育む社会教育の推進	社会教育	生涯にわたる学びの保障、機会の提供と環境整備			・鳥取看護大学・鳥取短期大学公開講座の開催 第1回公開講座(24日)	第2回公開講座(8日)	第4回公開講座(19日)	第5回公開講座(2日)		
							第3回公開講座(22日) 8/25に延期	第3回公開講座(25日)		・生涯学習講座の開催 第1回生涯学習講座(10日) 第2回生涯学習講座(24日)		
			社会教育	将来の地域や社会を担う青少年の育成と活動の場づくり	・放課後子ども教室の実施 児童館連携型放課後子ども教室(2館) 放課後子ども教室(1地区)	放課後子ども教室事業運営委員会(書面)						
					各地区子どもいきいきプラン(13地区)実施		市子ども会連絡協議会総会(書面) 中部青少年女のつどい(19日) 第1回倉古市青少年育成協議会(書面)	夏休み子ども体験教室 「家庭の日」絵画作品募集	・夏休み子ども体験教室の実施 出土品のレプリカをつくろう!(1日) ものづくり体験(2日) はた織り&草木染め体験教室(3日) こわ〜いお話をきこう in倉吉淀屋(10日)	高校生マナーアップさわやか運動(9/8~11)中止	「家庭の日」絵画作品審査会(20日)	
			・実行委員会によるはたちのつどいの実施 実行委員募集				成人式新名称の決定	実行委員会役員、テーマ決定(18日)	実行委員会企画準備(12日)			
	4	公民館活動の推進	1	人づくり、地域づくりにつながる公民館の機能強化	社会教育	・公民館研究指定事業の実施						
	5	「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館	テーマ性にある展示の展開	博物館	特別展「ホキ美術館名品展(4/9~5/8)」 倉古美術展覧会(5/29~6/21) 鳥越祥子遺作展(5/29~6/21) ・考古所蔵品展(2/11~7/3) よみがえる古代の美 ・資料館常設展「古い道具と昔の暮らし」 ・企画展「倉吉絁一絵絁の魅力」(3/17~5/1) 館外展示淀屋「土天神」 第11回前田寛治大賞展 推薦委員の決定 作家推薦依頼 開館50周年記念事業協議 開館50周年記念事業協議 ・大御堂廃寺を軸とした展示の出品リスト作成 ・奈良国立博物館出品資料協議 県立美術館との連携協議			・考古常設展「よみがえる古代の美Ⅱ(7/6~8/31)」 ・資料館企画展「開通110周年思い出の倉吉線(6/26~7/10)」	美術所蔵品店「花の咲く風景」(8/6~8/31) 夏休み自然科学展(7/6~28) ・万華鏡を作ろう(7日) ・石の不思議(11日)	歴史民俗資料館開館40周年記念展開催「明治大正昭和の倉吉」(8/6~9/19)	創作文華展運営委員会	
								・倉吉博物館講座 首長墓から家族墓へ(14日) ・自然ウォッチング ・春の星座と月を見よう(5日) ・春の虫たちを見よう(14日) 資料の収集と適切な保管(年間) 収蔵資料の調査・研究(年間)	鳥越祥子遺作展ギャラリートーク(4日)	・おさかな教室(23日) ・蝶の羽化を見よう(30日)	・こわ〜いお話を聞こう(10日)	・今週の植物観察会(11日) ・資料館40周年「倉吉絁のコースター作り」(17・18日) 19日は台風のため中止
								・倉吉博物館講座 首長墓から家族墓へ(14日) ・自然ウォッチング ・春の星座と月を見よう(5日) ・春の虫たちを見よう(14日) 資料の収集と適切な保管(年間) 収蔵資料の調査・研究(年間)	鳥越祥子遺作展ギャラリートーク(4日)	・おさかな教室(23日) ・蝶の羽化を見よう(30日)	・こわ〜いお話を聞こう(10日)	・今週の植物観察会(11日) ・資料館40周年「倉吉絁のコースター作り」(17・18日) 19日は台風のため中止
								・倉吉博物館講座 首長墓から家族墓へ(14日) ・自然ウォッチング ・春の星座と月を見よう(5日) ・春の虫たちを見よう(14日) 資料の収集と適切な保管(年間) 収蔵資料の調査・研究(年間)	鳥越祥子遺作展ギャラリートーク(4日)	・おさかな教室(23日) ・蝶の羽化を見よう(30日)	・こわ〜いお話を聞こう(10日)	・今週の植物観察会(11日) ・資料館40周年「倉吉絁のコースター作り」(17・18日) 19日は台風のため中止
							・倉吉博物館講座 首長墓から家族墓へ(14日) ・自然ウォッチング ・春の星座と月を見よう(5日) ・春の虫たちを見よう(14日) 資料の収集と適切な保管(年間) 収蔵資料の調査・研究(年間)	鳥越祥子遺作展ギャラリートーク(4日)	・おさかな教室(23日) ・蝶の羽化を見よう(30日)	・こわ〜いお話を聞こう(10日)	・今週の植物観察会(11日) ・資料館40周年「倉吉絁のコースター作り」(17・18日) 19日は台風のため中止	
							・倉吉博物館講座 首長墓から家族墓へ(14日) ・自然ウォッチング ・春の星座と月を見よう(5日) ・春の虫たちを見よう(14日) 資料の収集と適切な保管(年間) 収蔵資料の調査・研究(年間)	鳥越祥子遺作展ギャラリートーク(4日)	・おさかな教室(23日) ・蝶の羽化を見よう(30日)	・こわ〜いお話を聞こう(10日)	・今週の植物観察会(11日) ・資料館40周年「倉吉絁のコースター作り」(17・18日) 19日は台風のため中止	

中間評価	取り組み計画					
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<ul style="list-style-type: none"> ・県連携講座は、感染拡大防止のため、配信講座とした。配信の機能を使い、参加者から感想や質問を受け付け双方向的な講座となった。 ・鳥取看護大学・鳥取短期大学公開講座は、コロナ感染拡大のため第3回講座を延期したが、予定の期間内に全5回講座を実施した。 ・生涯学習講座は、「くらしの歴史」と題し、全5回講座と市内研修を行う計画でスタートした。 	第3回生涯学習講座 (9日) 第4回生涯学習講座 (22日)	第5回生涯学習講座 (5日) 生涯学習講座市内研修 (11日)				
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、放課後子ども教室の実施状況は各地区によってばらつきがある。 ・新規教室がら月からスタートした。 ・1回目の放課後子ども教室運営委員会は、感染拡大防止のため書面開催とし、書面上で情報交換を行った。 ・夏休み子ども体験教室は、博物館・文化財課・伯耆しあわせの郷等と連携して4教室実施した。 ・子ども会連絡協議会及び青少年育成協議会は、感染拡大防止のため書面開催に変更し情報交換等を行った。 	放課後子ども教室事業 運営委員会 (25日)	市子ども会 リーダー研修会	中部ハイスクール フォーラム (18日)	「家庭の日」絵画作品 巡回展		市子ども会 リーダー研修会 育成者研修会
<ul style="list-style-type: none"> ・概ね計画どおりに進んでいる。 ・倉吉市成人式の新名称を「倉吉市はたちのつどい」に決定した。 ・企画内容や役割分担を決定し、実行委員を中心に準備を進めている。 	実行委員会企画準備	実行委員会企画準備	実行委員会 事前リハーサル	はたちのつどい (3日) 実行委員会 OB・ボランティア	実行委員会反省会	
<ul style="list-style-type: none"> ・全13地区に委託。各地区において、地域の現状や課題に応じたテーマを設定し、計画に基づき今年度の事業を実施している。 						
<ul style="list-style-type: none"> ・特別展、企画展等、計画どおりに開催できた。開催前には、日本海新聞「博物館だより」に企画展等の展示内容を掲載し、郷土の文化芸術等を広く周知できた。 ・「ホキ美術館名品展」では、入館者の多くが超絶の写実絵画に驚嘆し、その奥深さにも触れていただくことで感動を生み出す特別展となった。 ・倉吉歴史民俗資料館開館40周年記念として、企画展「明治大正昭和の倉吉」を開催し、明治から大正時代の農工業や商業、人々の暮らしを象徴する「干歯抜き」や「太一車」、「倉吉餅」、「土天神」など6つのテーマに焦点を当て、明治大正昭和の倉吉、そして、未来に伝えたい倉吉の宝を収蔵資料から紹介することにより、資料館の40年の活動を振り返るとともに、倉吉の豊かな自然と歴史の中で先人たちが磨き育てた技術と感性に触れることのできる展覧会となった。 ・開館50周年記念事業は、「大御堂廃寺展」を軸に展示資料の借用先の奈良国立博物館等と協議を始めた。 	倉吉市美術展覧会 運営委員会					倉吉市創作文華展 (3/11~21)
	第11回前田寛治大賞展 審査会日程調整			開館50周年記念事業協議		
		県立美術館との連携協議				県立美術館との連携協議
<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉博物館講座は、例年10回開催しているところ、今年度は工事により臨時休館することを踏まえ、15回の開催を予定しており、計画どおり開催することができた。 ・自然ウォッチングは、天体1回が雨天のため中止したが、その他は計画どおりに開催することができた。 ・倉吉歴史民俗資料館開館40周年記念イベントとして、倉吉に伝わる伝統の技術や風習を知る体験講座を計画どおり実施できている。 ・講座などの開催前には、日本海新聞「博物館だより」などに内容を掲載し、地域資源を周知することができた。 	「昭和の合併と倉吉市 誕生の歩み」(1日) 「中井太郎」 (22日)	「吉田たすくの仕事と 交遊」(13日) 「打吹山で木の実を探 そう」(23日)	「古代因幡の豪族と 采女」(11日)			
		・皆既月食を見よう (8日) ・天神川のサケを見 よう(13日)		・国府川の水鳥を見 よう(9日)		
	・資料館40周年 「思い出の倉吉線廃線 跡ウォーキング」 (23日)					

項目	重点施策 (基本施策から)	主な施策	担当課	取り組み計画						
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	
1 社会全体が協働し学び続ける環境づくり	6	豊かな心を育む図書館	1 読書活動の推進	図書館	第64回 子どもの読書週間					
					<ul style="list-style-type: none"> ブックスタート（絵本プレゼント・読み聞かせ） 6か月 1歳6か月 					
					<ul style="list-style-type: none"> おはなしかい あかちゃん 3歳～小学生 むかし話 	<ul style="list-style-type: none"> あかちゃん 3歳～小学生 むかし話 英語 	<ul style="list-style-type: none"> あかちゃん 3歳～小学生 むかし話 韓国語 	<ul style="list-style-type: none"> あかちゃん ＋おもちゃ作り 3歳～小学生 むかし話 韓国語 けんせつ絵本ワーク ショップ （協力：とっとり建設 女界ネットワーク） （延期） 	<ul style="list-style-type: none"> あかちゃん 3歳～小学生 むかし話 英語 韓国語 	<ul style="list-style-type: none"> あかちゃん 3歳～小学生 むかし話
<ul style="list-style-type: none"> サイエンス・アカデミー（共催：鳥取大学） 			<ul style="list-style-type: none"> 夏休み工作教室 ※キットのみ配布 	<ul style="list-style-type: none"> 夏休み工作教室 お天気広場（共催：鳥取地方気象台） 						
				<ul style="list-style-type: none"> ブックスタート20周年記念 						
					<ul style="list-style-type: none"> 読み聞かせ講座①（変更） 					<ul style="list-style-type: none"> 読み聞かせ講座②（変更）
		2 対象者のニーズに応じたサービスの提供	図書館	<ul style="list-style-type: none"> わくわく子育て応援コーナーの充実（子育て世代） 進学・就職応援コーナーの充実（中高生） 音読教室（高齢者） 音訳・点訳資料作成（障がい者） 起業・経営なんでも相談会 ビジネス情報相談会 起業・経営なんでも相談会 知財相談会 就農相談会 就農相談会 						
	3 山上億良短歌募集事業の拡充	図書館	<ul style="list-style-type: none"> 第1回実行委員会（募集要項決定・広報開始） 全国短歌結社などに広報協力依頼 作品受付 県歌会による作歌指導（小中学生） 山上億良を学ぶ授業（小中学生） 関連資料の管内展示・事業PR 第10回短歌賞入選作品揮毫展（巡回展） 							

中間評価	取り組み計画					
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<p>ブックスタート事業は、計画どおり健康福祉部子ども家庭課と連携して実施している。</p> <p>おはなしかいは、県版コロナ警報発令中は中止もしくは延期せざるを得なかったが、ほぼ計画どおりに実施している。</p> <p>特に、あかちゃんのおはなしかいと手作りのおもちや作りを一緒に開いた際は、親子とも大変喜んでいただいた。</p> <p>鳥取大学の共催事業は計画どおりに実施し図書館利用につなげている。</p> <p>鳥取地方気象台との共催事業は県版コロナ警報発令中のためリモート開催に切り替えて実施したが、夏休みの自由研究に役立ててもらうとともに、関連図書の貸出にもつなげることができた。</p> <p>ブックスタート20周年記念事業は、一部日程を前倒ししたが、対象別メニューを計画どおりに実施している。</p> <p>なお、夏休み工作教室（オリジナルブックエンドづくり）は定員を上回る申込みがあったため枠を増やしたものの、あいにく県版コロナ警報発令中のため中止としたが、キットと作り方をセットで参加者に配布し、工作関連の図書も紹介して対応した。</p>	<p>第76回 読書週間</p>	<p>あかちゃん ・3歳～小学生 ・むかし話</p> <p>あかちゃん +おもちや作り ・3歳～小学生 ・むかし話 ・けんせつ絵本ワークショップ</p>	<p>あかちゃん ・3歳～小学生 ・むかし話 ・英語</p>	<p>あかちゃん ・3歳～小学生 ・むかし話</p>	<p>あかちゃん ・3歳～小学生 ・むかし話 →韓国語（中止）</p>	<p>あかちゃん ・3歳～小学生 ・むかし話</p>
	<p>絵本作家子育て講演会（共催：中部読書活動推進フォーラム実行委員会（変更）） ・パネル展示</p>	<p>読み聞かせ講座③ ・パネル展示 ・鴨川中学校ｽﾀｯﾌﾟﾘｰ（学校図書館連携）</p>	<p>読み聞かせ講座③ ・絵本作家子育て講演会（共催：中部読書活動推進フォーラム実行委員会）</p>	<p>お正月企画</p>		
<p>各展示コーナーは、資料収集方針に基づき計画的に資料充実を図り、特にヤングアダルト向けには図書館実習やインターンシップで受け入れた学生にもポップや装飾など製作してもらうなど工夫しながら展示し、利用促進につなげている。</p> <p>音読教室は、大声を出して読むことが目的であり3密対策が取りづらいことから県版コロナ警報発令中は中止したが、ほぼ計画どおりに実施している。</p> <p>各種相談会は、関係機関と調整しながら、県版コロナ警報発令中はリモート開催に切り替えて対応している。</p> <p>音訳資料作成は、計画どおり実施しデイジー図書の貸出などにつなげた。また、音訳資料作成の人材育成を図るための勉強会「ののほなほ」も毎月開催された。</p>						
	<p>国際交流ｽﾀｯﾌﾟﾘｰ講演会（共催：鳥取県立図書館）</p>	<p>就農相談会 ・就農セミナー（共催：農山漁村文化協会中四国支部）</p>	<p>農業者セミナー（共催：農山漁村文化協会中四国支部） ・国際交流ｽﾀｯﾌﾟﾘｰ講演会（共催：鳥取県立図書館）</p>			
<p>第1回実行委員会において、従来3月末に開催してきた表彰式を、卒業生も参加できる2月中旬に開催することとし、スケジュールを1ヶ月前倒しで運営するよう協議。それに伴い、応募×切、学校で行う作歌指導や山上徳良を学ぶ授業の日程を市内小中学校や関係団体と調整し、新しいスケジュールに改善を図った。募集開始、広報、各種授業等計画どおりに実施できている。</p> <p>第10回短歌賞入選作品揮毫展は、鳥取県中央書道連盟に協力を仰ぎ作品の揮毫を依頼し、後期からの巡回展の準備を進めることができた。</p>	<p>審査方法検討会 ・大人のための短歌教室 ・第10回短歌賞入選作品揮毫展（巡回展）</p>	<p>応募作品取りまとめ ・審査方法検討会 ・第1次審査</p>	<p>第1次審査 ・最終審査</p>	<p>第2回実行委員会 ・表彰式 ・最終審査 ・受賞作品集編集開始</p>	<p>受賞作品集発行</p>	

項目	重点施策 (基本施策から)	主な施策	担当課	取り組み計画								
				4月	5月	6月	7月	8月	9月			
3 安心・安全な教育環境の充実	14	施設の長寿命化	博物館	<ul style="list-style-type: none"> ・消防施設改修工事 ・設計業務入札、契約 	<ul style="list-style-type: none"> ・空調設備改修工事 ・工事入札、契約 ・監理業務入札・契約 							
				<ul style="list-style-type: none"> ・渡り廊下防水工事 ・入札・契約 	<ul style="list-style-type: none"> ・照明設備改修工事 ・補正予算(延期) 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計監理業務入札・契約 ・工事完了 			<ul style="list-style-type: none"> ・現場作業開始 ※2月末まで臨時休館 			
		体育施設の整備・充実 (陸上競技場解説等)	社会教育	<ul style="list-style-type: none"> ・陸上競技場トラック等改修工事 入札・起工 					公認検定	工事完了	工事完了	
				<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉体育センターアリーナLED改修工事設計管理業務及び工事 設計監理 入札・起工 						業務完了		
				<ul style="list-style-type: none"> ・体育施設12条法定点検 入札、業務開始 		入札、業務開始					業務完了	
				<ul style="list-style-type: none"> ・市営温水プールヒートポンプ取替工事設計監理及び工事 				起工・入札				
				<ul style="list-style-type: none"> ・市営体育施設トイレ感染症対策改修工事設計監理業務及び工事 				起工・入札				
				<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉スポーツセンター外壁等改修工事設計業務 				起工・入札				
				<ul style="list-style-type: none"> ・市営武道館給水加圧ポンプ取替業務 								

中間評価	取り組み計画					
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
・照明設備改修工事及び監理業務に係る補正予算計上は、設計業務を先行することとして、先送りしたが、その他は、入札・契約を終え、概ね計画どおりに進んでいる。	・設計業務完了		・補助金実績報告	・補助金実績報告		
					・工事完了	
		・設計業務完了 ・照明設備改修工事補正予算 ・照明設備改修工事監理業務補正予算			・工事入札、契約 ・照明設備改修工事監理業務入札・契約	
概ね工事が完了した時点で地震によりトラックの一部が隆起したため、工期延長等を実施し10月に完了検査となっている。また第3種公認検定を実施し備品不足の指摘を受けたため、関係団体と対応を協議している。なお、陸上競技場は完成検査を待たずに9月9日から利用を再開している。	工事完成検査 →					
計画どおり進んでいる。						業務完了 →
					工事完了 →	
計画どおり進行し、維持管理に必要な修繕等計画を検討している。						
6月補正予算に計上し計画どおり進んでいる。		起工・入札				業務完了 工事完了 →
6月補正予算に計上し計画どおり進んでいる。		起工・入札				業務完了 工事完了 →
6月補正予算に計上し、令和5年度改修工事を目指し業務を進めている。		業務完了 →				
6月補正予算に計上し計画し、計画どおり進んでいる。	起工・入札				業務完了 →	

項目	重点施策 (基本施策から)	主な施策	担当課	取り組み計画						
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	
4 たくましくいきいき な暮らしの推進	16 たくましい 体の育成	2 スポーツ推進に関する 重点項目の 調査審議	社会教育	・スポーツ推進審議会						
		3 スポーツ活動機会の充実・子ども の年齢(成長)による 体力づくりの 推進	社会教育	・体育施設通常開館						
				・温水プール 夏期時間営業 10時～21時						夏期時間終了(30日)→
				・海洋センター 開館(1日)						閉館(30日)→
				・学校開放 業務委託契約 業務開始 各学校施設利用調整・ 開放等						
				・スポーツ少年団 市スポ少総会 市スポ少バレーボール 交流大会(29日) (延期)	中部地区交流大会 軟式野球(14・15日) ミニバス(14日)	市スポ少総会(書面) 中部スポ少軟式野球 大会監督会議(延期)	県スポ少軟式野球交流 大会(23日)	・予選リーグ→	中部地区交流大会 バドミントン(18日) (中止) 中部スポ少交流野球 大会(10、17日) (中止)	
				・体育施設各種教室 ※エアロビクス、ヨリ 教室、ミスノダンスなど						
				・温水プール各種教室 ※ストレッチ、水中運 動、水泳など						
				・海洋センター各教室 小中学生カヌー教室(通年) 大人のカヌー教室(上半期)						
				【新規】 ・県立ノバリア サテライトセンター 委託事業 ・各種大会イベント 桜相撲大会(24日)			障がい者スポーツ教室		障がい者スポーツ教室	
						SUN・IN未来ウォーク (4、5日)			中部駅伝(11日)	
		4 生涯・障が い者スポ ーツによる 体力づくり の推進	社会教育	・スポーツ推進委員 市協議会総会	市協議会総会(書面)	第1回実技研修会	第1回講習会	郡市スポ推研修会		
		・地区スポーツ教室(室内ベタンク) スポーツ教室					→			
		体力測定								

中間評価	取り組み計画					
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
コロナウイルス感染拡大により各事業の見直しを実施していること、10月の大規模イベントを合わせて報告するため審議会は10月でなく11月に開催する計画へ変更。	第4回審議会	第1回審議会				第2回審議会
通常のとおり開館している。						→
通常のとおり開館している。	冬期時間営業 10時～20時				特別休館 ※施設整備に伴う 1週間の休館	冬期時間終了(31日)
計画どおり開館し冬季事業に向けて準備を進めている。	閉館期イベント等開始				閉館期業務振り返り 新年度事業の具体化	
新型コロナウイルス感染症の影響を受け、活動を控えた団体もあったが、各地区概ね計画どおり事業実施している。						新年度企画運営委員 選出 実績報告等
・新型コロナウイルスの影響により各種事業を延期・中止している。 ・感染の拡大状況によって、スポーツ少年団活動の制限を随時行っている。	県スポ少ミニバス交流大会(2日) 加藤伸一杯交流野球大会(22・29日)	中部地区交流大会 バレーボール(6日) 加藤伸一野球教室(13日)	県スポ少バレーボール 交流大会(11日)	市スポ少キッズバレー ボールリーグ交流大会 (15日・22日)		
計画どおり実施している。						→
計画どおり実施している。 (利用者数) R3: 25,783人 R4: 25,670人						→
概ね計画どおり実施している。 (利用者数) R3: 1,118人 R4: 568人	新規事業					→
指定管理者が鳥取県から受託し3競技(ヨガ・グラウンド・ゴルフ、卓球)を計画。コロナウイルス感染拡大により実施時期を9月に変更し開催している。					→	
・新型コロナウイルス感染症防止対策を行ったうえで規模を縮小し大会を実施。 ・中部駅伝は昨年7月豪雨復旧工事によりコースを変更し3年ぶりに実施 ・女子駅伝・日本海駅伝及び倉吉市民体育大会は感染予防対策を講じながら開催に向け準備を進めている。	女子駅伝(9日) 日本海新聞駅伝(9日) 市民体育大会 (8.9.10.16.17.23日)	米島間駅伝(中止) ※代替大会実施予定		ニュースポーツ交流会 (29日)	市スポーツ表彰(18日)	
・実技研修、講習会、都市合同研修会及び中国大会等は新型コロナウイルスの影響により中止となった。		全国スポーツ推進委員 研究協議会 (17・18日) 県スポ推研究大会 (26・27日)	第2回実技研修会	第2回講習会		決算監査
・スポーツ教室については概ね計画どおり進んでいる ・新型コロナウイルス感染症が拡大していたため、体力測定を中止することとなった。	事業完了 報告			→	事業完了 実績報告	

項目	重点施策 (基本施策から)	主な施策	担当課	取り組み計画								
				4月	5月	6月	7月	8月	9月			
4 たぐましくなると たくましくなると 体づくりの推進	17	学校給食の充実、食育の推進	3	スポーツ振興に関する食育の推進	社会教育	・スポーツ栄養研究会 事業について検討開始	スポーツ栄養研究会 との協議開始	研修結果等による 事業計画検討				
	18	体育・スポーツの振興	1	スポーツ団体の育成・指導者の養成	社会教育	・市体育協会 常任理事会 総会	市民体育大会準備開始	常任理事会 総会(書面) 市民体育大会準備開始 実行委員会・総会	大会要項等作成 実行委員会・総会	役員委嘱 参加者募集	プログラム等作成	
						・スポーツ少年団 総会 登録事務開始(1日)		総会(書面)	登録締切(31日)	県登録事務	指導者養成講習参加者 募集	
						・各種補助、市体育協会補助 交付決定 第4回概算支払 ・スポ少指導者助成	助成対象者決定	交付決定 第1回概算支払 助成金支給開始			助成対象者決定	
2	協議スポーツの振興・障がい者スポーツの普及・啓発	社会教育	・各種研修 講師決定 内容具体化 ※集合方式からweb 研修に転換を検討		第4回スポーツ研修会							

中間評価	取り組み計画					
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導者向けの研修会の実施に向け協議し事業を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により延期とした。 ・感染状況を見ながら研修会開催可否を含め再調整する。 		事業化し当初予算反映		研修結果等による事業計画検討		
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス影響により総会等を書面決議とした。 ・市民体育大会は、中止となった競技もあるが10月開催に向け概ね計画どおり進んでいる。 	市民体育大会実施 スポーツ表彰準備開始 推薦依頼			選考委員会 副賞等購入	市スポーツ表彰表彰式(18日)	決算監査
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により、総会を書面決議とした。 ・スポーツ少年団登録について、期限内に登録を完了。 		スポ少指導者養成講習				決算監査
<ul style="list-style-type: none"> ・補助金関係は若干の変更があるが概ね計画どおり実施している。 	第2回概算支払 助成金支給開始			第3回概算支払		額の確定 清算
		額の確定	額の確定			
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研修会の実施は見合わせており、今後研修会開催の可否を含め再調整する。 		第2回スポーツ研修会	第1回スポーツ研修会	第2回スポーツ研修会	第3回スポーツ研修会	

項目	重点施策 (基本施策から)	主な施策	担当課	取り組み計画						
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	
5 文化資源の保存活用と文化・芸術の振興	20	文化財の保存、活用、伝承	1 伝建地区の修理・修景	文化財	・伝建地区保存審議会 〔修理修景事業費補助金〕 【現年】10件 【繰越】1件	←(第4回)部会(中止)	←(第4回)審議会(延期)		・文化庁・文化審議会 現地指導 ・鳥大地域調査プロジェクト ・文化庁中間報告	・伝建協中四国ブロック 会議
				文化財	令和5年事業		令和5年度 国費計画提出			令和5年度 国費計画提出
				文化財	啓発事業 市新採用職員研修		文化庁伝建講演会			成徳小学校3年生 ふるさと学習
				文化財	町並み保存会 役員会	総会	役員会		役員会	
			文化財	くら用心 管理業務委託	清掃等 カギの開け閉め			除草作業		
			2 指定文化財の整備・保護の活用	文化財	文化財保護審議会		←(第4回)審議会(中止)			
				文化財	史跡維持管理	・管理業務委託	・伯耆国分寺、法華寺燼遺跡、大御堂廃寺跡、伯耆国庁跡、阿弥大寺墳丘墓		・除草作業及び植栽維持管理	
				文化財	大御堂廃寺跡整備事業 史跡整備実施設計業務 ガイダンス施設実施設計業務		・第1回整備検討委員会	・設計検討部会 ・パブコム募集 ・鳥短生意見募集	・県美・PFI事業者協議 ・第2回整備検討委員会	
				文化財	小川氏庭園管理事業補助金 交付決定	助言・指導				
				文化財	桑田家住宅保存修理事業補助金 交付決定	助言・指導				
				文化財	小川家住宅保存処理事業補助金 交付決定	助言・指導				
				文化財	吉祥院鉄道白山本地仏像緊急防犯対策事業補助金 交付決定	助言・指導				
				文化財	旧牧田家住宅 管理業務委託	管理運営委員会 綿の種まき		管理運営委員会		
			3 埋蔵文化財の発掘調査	文化財	鳥飼家住宅					
				文化財	文化財協会・団体等との連携 ライオンズクラブ 文化財ウオーク	市報啓発記事掲載(随時) ・文化財協会総会・ 研究発表会		文化財協会 「見学会」中止 文化財協会 「講演会」(延期)	文化財協会 「倉吉学講座」(延期)	
文化財	中尾遺跡第3次発掘調査 遺物整理・図面作成・報告書作成									
文化財	市内遺跡 発掘(試掘) 調査・遺物整理作業 遺物整理・図面作成・報告書作成									
文化財	古神宮地区発掘調査 (農地再整備)									
文化財	向野遺跡発掘調査 (個人住宅)			国府E地区試掘・確認調査 (農地整備)	谷地区試掘・確認調査 (灘手工業団地)	下米積地区試掘・確認 (農地整備)(R5^)				
文化財		大御堂廃寺跡発掘調査 (北築地原確認)		服部地区試掘・確認 (農業用水路)		西倉吉地区試掘 (個人住宅)				

中間評価	取り組み計画					
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<p>●修理・修景事業は概ね計画とおりに進捗している。</p> <p>●空き家の増加、地区住民の高齢化などの問題が深刻化しているため、個別の修理相談や関係機関との連携対応を行うことにより、問題解決を図る必要がある。</p> <p>●成徳小学校のふるさと学習に協力し、故郷を愛着と誇りを持つ子どもの育成の一助となった。</p>		(第2回) 文化庁現地指導 文化庁中間報告		文化庁中間報告		(第3回) 令和5年度 市費補助金申請
	県費ヒアリング	・令和5年度 国費計画提出		国費ヒアリング	令和5年度 国費申請	令和5年度 県費申請
	河北中学校2年生 総合的学習				伝建修理事業 報告会(保存会)	
	役員会 北側塙修理工事 (~2月末)	消防訓練	役員会 大掃除		役員会	先進地視察
<p>●大御堂廃寺跡と県立美術館との活用の相乗効果を図りながら、史跡の価値を学び次世代に継承できるように、関係期間と調整を行いながら、整備実施設計を作成中。多くの市民が集い・学び・憩える史跡となる整備を行う。</p> <p>●指定文化財については順次修理等を行い、貴重な市民の財産である文化財の継承を行っている。</p> <p>●市民団体との協働による文化財の啓発活動により、多くの市民に倉吉の文化財を知っていただき、倉吉に愛着と誇りを持っていただくことができている。</p>	(第21回) 審議会					
	・第2回整備検討委員会			・第3回整備検討委員会		
						完了検査・支出
						完了検査・支出
			完了検査・支出			
						完了検査・支出
	・生け花展 倉吉餅展示会 管理運営委員会 鳥飼家住宅	邦楽演奏会 綿繰り・糸紡ぎ体験				管理運営委員会
	・一般公開					
	ライオンズクラブ 歴史公園清掃活動 文化財協会 「倉吉学講座」	ライオンズクラブ 文化財ウォーク 文化財協会 文化財めぐり	文化財協会 「講演会」	文化財協会 「倉吉学講座」		
	<p>●当初の予定にある発掘(試掘)調査だけでなく、新たに依頼された調査を開発事業者と協議を行い、日程調査により開発行為と埋蔵文化財保護の両立ができている。</p>					
		志津地区試掘-確認調査 (災害復旧) (RSへ)				
		古神宮地区発掘調査 (農地再整備)				
大谷地区試掘 (個人住宅) (歴史活き活き)		服部地区試掘 (農業用倉庫)	下福田地区試掘 (農業用管水路)	下米積Y地区試掘 (農地整備)		
		不入岡地区試掘 (個人住宅)	横田地区試掘 (農地整備)	国府U地区試掘 (農地整備)		

関係法令

○社会教育法（抜粋）

昭和24年6月10日法律第207号
最終改正 令和元年6月7日号外法律第26号

第四章 社会教育委員

（社会教育委員の設置）

第十五条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

第十六条 削除〔平成十一年七月法律八七号〕

（社会教育委員の職務）

第十七条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

一 社会教育に関する諸計画を立案すること。

二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

（社会教育委員の委嘱の基準等）

第十八条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

第十九条 削除〔昭和三四年四月法律一五八号〕

○倉吉市社会教育委員条例

昭和35年4月1日条例第8号

改正

平成13年3月30日条例第14号

平成26年3月18日条例第7号

倉吉市社会教育委員条例（昭和30年倉吉市条例第7号）の全部を改正する。

（設置）

第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第1項の規定に基づき、倉吉市社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

（職務）

第2条 委員は、次に掲げる職務を行う。

- （1）社会教育法第17条に規定する職務
- （2）倉吉市立図書館の運営に関し教育委員会の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、教育委員会に意見を述べること。
- （3）倉吉市生涯学習センターの各種事業の企画及び実施について調査審議すること。

（組織）

第3条 委員の定数は、15人以内とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- （1）学校教育の関係者
- （2）社会教育の関係者
- （3）家庭教育の向上に資する活動を行う者
- （4）学識経験のある者

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

（委任）

第5条 この条例の施行について必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、昭和35年4月1日より適用する。

附 則（平成13年3月30日条例第14号）

（施行期日）

1 この条例は、平成13年4月1日から施行する。

（倉吉市立図書館協議会条例の廃止）

2 倉吉市立図書館協議会条例（平成元年倉吉市条例第23号）は、廃止する。

附 則（平成26年3月18日条例第7号）

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

○倉吉市社会教育委員会議規則

平成 24 年 12 月 28 日教育委員会規則第7号

(趣旨)

第1条 この規則は、倉吉市社会教育委員条例(昭和35年倉吉市条例第8号)第5条の規定により、倉吉市社会教育委員(以下「委員」という。)の会議(以下「協議会」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会長及び副会長)

第2条 協議会に会長及び副会長各1名を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選による。
- 3 会長及び副会長の任期は、委員の任期の期間とする。
- 4 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(協議会の招集)

第3条 協議会は、会長が招集する。

(定例会及び臨時会)

第4条 協議会は、定例会及び臨時会とする。

- 2 定例会は、毎年3月及び10月に開くことを通例とする。
- 3 臨時会は、必要に応じてこれを招集する。

(部会)

第5条 協議会において必要があるときは、部会を設けることができる。

- 2 部会の部員は、委員の互選による。
- 3 部会は、付託された案件について調査審議し、報告書を協議会に提出しなければならない。
- 4 部会は、前項の報告書を提出したときに、解散する。

(補則)

第6条 この規則に定めるもののほか、協議会に関して必要な事項は、会長が協議会に諮って決定する。

附 則

この規則は、平成25年1月1日から施行する。